

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

太陽光発電プロジェクト

(2) 実施場所

オーストラリア連邦／クイーンズランド州

(3) プロジェクト概要

太陽光発電設備の建設、所有及び運営

(4) カテゴリ分類

カテゴリ B

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクターに該当せず、影響を及ぼしやすい特性を持たず、また影響を受けやすい地域あるいはその近傍に立地せず、環境社会への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(6) 環境許認可

本プロジェクトは、同州の開発及び公共事業組織法において、環境影響評価制度の対象となる事業ではない。

(7) 汚染対策

大気汚染物質は発生せず、水質、廃棄物及び土壌汚染についても特段の懸念は予見されない。建設工事中の騒音等についても適切な対策が講じられる旨、確認している。

(8) 自然環境面

自然環境面に関して、重大な影響は懸念されず、かつ適切な対策が講じられる旨、確認している。

(9) 社会配慮面

地域住民の生活・生計に関して特段の懸念はない。また、本プロジェクトにより非自発的住民移転は発生しない。

(10) 適用国際基準

IFC パフォーマンススタンダード

(11) その他・モニタリング

特段のモニタリング事項なし。

以 上

## 質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

1080 Avenue Road, and 2165 Kogan Condamine Road, Crossroads, Queensland 4413

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

オーストラリア連邦クイーンズランド州における太陽光発電事業

質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既の実施しているものですか？既の実施しているもの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規  既往 (苦情等あり)  既往 (苦情等なし)  その他 ( )

質問 4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA、EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要 (実施済)  要 (実施中・計画中)  不要  
 その他 ( )

質問 5. 環境社会影響評価が既の実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み (附帯条件なし)  承認済み (附帯条件あり)  審査中  
 その他 ( )

(承認年月: ) 承認機関: )

質問 6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み  取得必要だが未取得  取得不要  その他 ( )

(許認可名: Environment Protection and Biodiversity Conservation Act 1999 に基づく豪州連邦政府当局 (Department of Agriculture, Water and the Environment) の承認)

(補足) 環境への影響が大きいと考えられる事業は上記承認を取得する必要あり (原則事業者判断となるが、もし後で環境への影響が確認された場合、建設工事が中断させられる等のリスクがある)。本事業に関しては、環境への影響は大きく無いと事前の調査で判断されたが、万が一の建設工事中断等のリスクに備え当局に届け出を行い、承認を取得した。

質問 7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件 (例: 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等) ですか？

(No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

**質問 8.** プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

**質問 9.** プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m<sup>3</sup>/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

**質問 10.** プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている       根拠となっていない
- その他 ( )

**質問 11.** プロジェクトは、社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(No)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- 人権への重大な影響を及ぼす可能性 ( )
- その他 ( )

**質問 12.** 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

**質問 1 3.** 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

**質問 1 4.** 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 15 にお答え下さい。  
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属製錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) セメント（新設の採石場を含むもの）
- (11) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (12) 火力発電
- (13) 原子力発電
- (14) 水力発電、ダム、貯水池
- (15) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (16) 道路、鉄道、橋梁
- (17) 空港
- (18) 港湾
- (19) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (20) 廃棄物処理・処分
- (21) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (22) 林業、植林
- (23) 観光（ホテル建設等）

**質問 1 5.** プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。